

平成 30 年 6 月 28 日現在

機関番号：41605

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K11946

研究課題名(和文) 民俗芸能に関わる震災復興のための伝承形態の再構築 福島県の田植踊りを事例として

研究課題名(英文) Reconstruction of Traditional Forms for Disaster Recovery on Folkloric Performing Arts "Taeodori" in Fukushima Prefecture

研究代表者

上野 智子(一柳智子)(UENO, TOMOKO(ICHIIYANAGI TOMOKO))

郡山女子大学短期大学部・その他部局等・教授

研究者番号：20467054

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、福島県浜通り地方の田植踊りを事例として、震災後中期的段階における伝承形態の実態を調査研究し、長期展望のもと復興過程の構造を明らかにすることを目的とした。復興意欲により影響を与えた点は、各田植踊りは震災前に比べてはるかに多い上演機会を得たこと、無形民俗文化財指定、あるいは、地域伝統芸能特別賞という事実がインセンティブとして抽出できたことである。最終年度に保存会の方々による意見交換会を開催した。そこで明らかになった点は、伝承形態に多様性があった事、相互にそう遠くない位置にあるにもかかわらず相互交流は少なかったこと、地域コミュニティの誇りにより、復興につながったことである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to investigate the state of traditional forms in medium term after the earthquake and to determine the reconstruction process in long term, using the case of the folk performing art "Taeodori" in the affected Hamadori District of Fukushima Prefecture.

There are two points that influenced recovery motivation. First, they had more opportunities to perform than before the earthquake. Second, there were incentives for them of winning the special prizes. In the final year the exchange meeting of three groups of "Taeodori" was held. The following three observations are made. The points clarified at the meeting are that there are the diversities of the traditional forms, not far from each other mutual exchanges were small, and they are able to recover from the disaster as the pride of the local community.

研究分野：民俗芸能、無形民俗文化財、舞踊学

キーワード：民俗芸能 無形民俗文化財 田植踊り 震災復興 舞踊 災害研究

1. 研究開始当初の背景

(1) 2011年東日本大震災が被災した。直後から、原災も加わった福島県内全域の民俗芸能が関わる被災調査に携っていた研究代表者は、最大の被災地浜通り地方の地域消滅による民俗芸能の危機を目の当たりにした。
(2) 上記の被災調査(2011~2013)の結果、地域コミュニティと文化の表象である民俗芸能の継承の重要性が明らかとなった。
(3) その後中長期的段階を見据えるべき時期に至り、当該地域に独特な伝承の歴史を有する民俗芸能である田植踊りの保存会が各種補助金により復興活動の実態を知り、その実態の解明と非常時における伝承形態の新たな視点が必要となった。

2. 研究の目的

福島県の多様な民俗芸能のうち、田楽系の民俗芸能は全国に分布するが、東北地方に固有の分布を示す田植踊りを中心に以下の4点を明らかにすることを目的とした。
(1) 震災後復興した3つの田植踊り(「村上の田植踊り」(以後「村上」)「室原の田植踊り」(以後「室原」)「請戸の田植踊り」(以後「請戸」)(以後「3田植踊り」)の復興状況と上演実態を調査・検討する。
(2) 3田植踊りの動作と構造分析を舞踊学的に実施しその特徴を明らかにする。
(3) 3田植踊りの保存会間の意見交換会を実施し、現在の伝承状況を再確認し、新たな伝承形態を模索する。
(4) 動作分析結果、意見交換会等の結果は、福島県内の歴史的伝承経路の再検証に資する。

3. 研究の方法

震災直後の平成23年度における文化庁委託事業「福島県域の無形民俗文化財被災調査」の調査結果および平成25年度福島県委託事業「福島県民俗芸能継承状況アンケート調査」の結果から得られた震災直後の既作成データを基礎とし、3田植踊りを中心に聞き取り調査・上演時の映像・画像収録を行う。
また、当該3田植踊りの伝承地域は比較的近距離にあるにもかかわらず、平常時からの交流は少なかった。しかし、被災後に復活した各保存会は、現状について相互に参考にしたい旨の希望があり、かつまたその必要性を認識するにおよび意見交換会を実施することとした。具体的内容は、震災直後および中期的データをもとにし、中期的段階から長期への展望を語り合うというものである。

4. 研究成果

3田植踊りの伝承地域は、相互にそう遠くない位置にあるが、伝承形態、芸態はそれぞれコミュニティとしての個性を表しつつ継承されてきた。震災後は故地を離れ四散的避難を余儀なくされたが、地域コミュニティの心意的紐帯により復興した。成果は以

下3点にまとめられる。

(1) 震災後3つの田植踊りが復興した。(写真1, 2, 3) 震災以前の個別的特徴に加えて、震災後の被災状況の相違により復興過程にさらなる多様性が生まれた。震災後の上演実数は、順に24, 7, 45回(平成28年12月28日現在)である。この数字を、震災前の上



写真1 村上の田植踊り



写真2 室原の田植踊り



写真3 請戸の田植踊り

演状況と比較すると、順に2年に1回、7年に1回、毎年で、比率は奇しくも同程度ということになった。しかし、上演内容を分析すると、そのほとんどが震災に関わる招待講演および地域の民俗行事であった。伝統的祭礼行事として継続実施したのは請戸のみであった。こういった相違について考察可能な原因として、伝承者の構成要件と伝承地域の被災状況の相違があげられる。室原の場合は、震災直前に祭礼行事が実施され、震災後は次の祭礼行事への準備期間であったこと等があげられる。しかし、この点については社会的・政治的影響等さらなる検討が必要である。
次に保存会に関わるインセンティブの問題が大きく伝承者の復興意欲に関わっていることが明らかとなった。村上は震災後平成27年3月福島県無形民俗文化財に指定された。請戸は、震災後の活動について高く評価され、平成24年度地域伝統芸能活用センターによる地域伝統芸能特別賞を受賞した。さらに、室原は、震災時の遷宮祭後、田植踊りも含んだ遷宮祭全体が浪江町の無形民俗文化財として指定されることが決定していた。以上のように、3者が3様にインセンティブを受け、復興への心意に良質な影響があった。

(2) 村上と請戸は、役柄である早乙女、才蔵・弥八、中打ちの動作と舞踊構造において、類似性が認められた。その理由は、唄の詞が類似していることに求められよう。また、村上の古文書から、第二次大戦後芸態が不明になった請戸に対して、村上の芸態を伝授した旨の記述があり、類似性はこれに根拠を求めることができる。歴史的視点では村上以外は旧相馬藩北標葉郷に位置する。しかし室原は、小高の影響が少なく、むしろ山中郷の田植踊

りに類似性が認められる。

いずれにせよ震災以前は以上のような伝承形態であったが、震災後の調査結果から、芸態保存の原則のもとで伝承されている点が明らかとなった。民俗芸能の伝承過程における変化は、全国的特性の一つとして従来認識されてきた。しかし、震災復興対応の心意に効果的とされたのは、震災直前の芸態の再現であった。それは地域コミュニティの誇りにつながり、さらに東日本大震災復興過程における特質となった。このことは、平常時の民俗芸能伝承においても見られないことはないが、故地喪失を伴う震災時には、人々の心の復興意欲に特に大きな効果をもたらした。これはつまり指定時の姿を保存するという無形民俗文化財化であり、行政による指定行為の是非に有機的に働いたといえる。

(3)最後に、3田植踊りの意見交換会を最終年度に実施した(平成29年7月1日)。参加者は、各保存会の会長、副会長等伝承者の方々と、専門家(東京文化財研究所)、本学地域創生学学科主任、研究代表者の計9名である(写真1)。

本会において明らかとなった点は以下の3点である。



写真1
意見交換会の様子

1. 踊り手の属性の多様性が伝承意識に影響する。

伝承方法の調査分析の結果、踊り手の属性に多様性があることが明らかとなった。踊り手の属性は、村上は成人女性、室原は成人男性、請戸は女兒である。民俗芸能の発生が祭礼行事を基本とした信仰体系に組み込まれたものである点から、成人男性による伝承が原型とみてよく、したがって室原が古態を継承しているといえよう。時代により、成人女性または子どもへの変容は全国的共通事象である。さらに、村上が踊り手の補充を一部近隣の希望者に開放している点の報告に関して、室原から、近隣への解放は考えられない、むしろ遠い地域の方が気分的にいい、という意見がでた。成人女性は他地域から婚入した踊り手であり、成人男性は家の長男である。踊り手の属性がその意識の差に影響していると考えられるが、さらに調査を要する点である。

2. 相互にそう遠くない位置にあるにもかかわらず震災前から相互交流は少なかった。

震災直後の2011年に行われた「ふるさとの祭り」において、3田植踊りは同日上演され、この時初めてしっかりと相互に踊りを見た旨の発言が全員からあった。震災復興のた

めの保存会活動は、保存会同志の相互比較による震災復興への見通しではなく、研究者または行政担当者による情報提供によるものであったことがわかった。すなわち伝承者にとって、他の地域の民俗芸能に関する認識の必要性は、復興意欲とどのように関連性があるかといえるのか。今後の課題となった。

3. 地域コミュニティの誇りとして意義があり、その伝承意欲に支えられた点が復興につながった。

民俗芸能は地域コミュニティの誇りであり、その伝承意欲が復興に寄与したことにより、災害復興に有用性を示せた。このことは、災害復興事業として、インフラ等の有形的復興事業のみならず、心の復興の側面として心意に直接働きかける無形的復興事業も一方では必要である証左となった。今後の災害研究はこの両輪で取り組むべきであると参加者全員で合意した。

以上の研究成果のほか、福島県内の歴史的伝播経路再検討へ資する分析は今後の課題として残った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

一柳智子、民俗芸能と「心の復興」 東日本大震災後の福島県の民俗芸能の継承状況から、お茶の水音楽論集、査読無、第18号、2016、3-12

一柳智子、原災による避難から帰還の間における民俗芸能の意義の変容 福島県浪江町請戸芸能保存会の動向を事例として、民族芸術、査読有、第33号、2017

〔学会発表等〕(計7件)

一柳智子、『心の復興』と民俗芸能の文脈の変化 福島県の民俗芸能に関わる被災調査より、東北大学東北アジア研究センター共同研究第2回研究会「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民族誌情報の応用」、東北大学、2015.7.24

一柳智子、福島県における民俗芸能被災調査5年間の経緯と現在、東北大学東北アジア研究センター共同研究第3回研究会「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民族誌情報の応用」、東北大学、2016.2.7

一柳智子、福島県における民俗芸能の現在、無形文化遺産情報ネットワーク協議会、東京文化財研究所、2016.3.9

一柳智子、避難と帰還 福島県5年間の民俗芸能伝承形態、民族芸術学会第32回大会、お茶の水女子大学、2016.4.23

一柳智子、東日本大震災後の無形民俗文化財調査、福島復興公民館大学、福島県白河市表郷公民館、2016.7.3

一柳智子、民俗芸能という復興力、民族芸術学会第85回東京研究例会、お茶の水女子大学、2017.12.16

一柳智子、民俗芸能の復興力 田植踊りを事例に、学術成果シンポジウム「震災復興における民俗芸能の役割と継承」、郡山女子大学、2018.2.10

〔図書〕(計1件)

一柳智子、民俗芸能の中期的復興過程における継承活動の諸相と原動力 福島県浜通り地方の3つの田植踊りを事例として、『震災後の地域文化と被災者の民俗誌 フィールド災害人文学の構築』、新泉社、2018

6. 研究組織

(1) 研究代表者

一柳 智子 (ICHIYANAGI, Tomoko)
郡山女子大学短期大学部幼児教育学科・教授
研究者番号：20467054

(2) 研究分担者

阿部 俊夫 (ABE, Toshio)
郡山女子大学短期大学部文化学科・準教授
研究者番号：60465812